

	予		平成25年度阿賀野市水道事業会計予算 収益的収支の収入は前年度当初比2,428万7千円増の11億9,262万2千円、支出は前年度当初比2,402万2千円増の11億5,092万6千円とした。資本的 収支の収入は前年度当初比2,918万円減の3億7,578万円、支出は前年度当初比3,903万2千円減の9億781万2千円とした。老朽管更新事業費1億1,135 万7千円、配水設備工事費1億801万3千円、水道施設整備事業費(第4期)2億5,510万円等を計上した。	可決
第	算	算	平成25年度阿賀野市病院事業会計予算 収益的収支の収入は前年度当初比9,480万7千円増の4億9,556万3千円、支出は前年度当初比7,668万7千円増の6億4,613万4千円とした。政策的医療 等交付金2億6,584万3千円、企業債等の支払利息1,752万9千円を計上した。資本的収支の収入は前年度当初比12億9,117万9千円増の16億4,683万7千 円、支出は前年度当初比13億8,826万8千円増の18億3,215万1千円とした。新病院整備事業費15億8,169万4千円、医療器機整備費2,652万6千円、企 業債の元金償還金2億2,393万1千円等を計上した。	可決
		制	阿賀野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について 新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布により、市の対策本部に関する必要事項を条例で定めることとされたことから所要の規定を整備する。	可決
		定	阿賀野市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について	グロ
		~_	一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する基準が当該市町村の条例に委任されたことから、現行の基準と同様の内容で定める。 ・阿賀野市地域審議会条例の一部改正について	决
			・阿賀野市総合計画審議会条例の一部改正について ・阿賀野市スポーツ推進審議会条例の一部改正について	
			・阿賀野市安田B&G海洋センター条例の一部改正について ・阿賀野市阿賀野川総合運動場ゴルフ練習場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可油
			・阿賀野市児童福祉審議会条例の一部改正について ・阿賀野市高齢者福祉計画及び阿賀野市介護保険事業計画策定委員会条例の一部改正について	
			・阿賀野市水原郷病院経営改革審議会条例の一部改正について 平成25年4月1日の行政組織機構改革に伴い所要の改正を行う。	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			阿賀野市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 平成25年4月1日の行政組織機構改革で部制を導入することに伴い部長の職務の級を規定する。	可決
			阿賀野市体育施設条例の一部改正について	可
			平成25年4月1日の行政組織機構改革に伴い所要の改正を行うとともに、わかりやすい施設名称とするため屋内運動場施設の名称を統一する。 阿賀野市下水道審議会条例の一部改正について	<i>不</i> 可
			平成25年4月1日の行政組織機構改革に伴い所要の改正を行うとともに、下水道整備の進展に合わせて委員の構成をより適切にするため改める。 阿賀野市防災会議条例の一部改正について	決可
	夂		災害対策基本法の改正により、防災会議の役割の見直しが行われたことにより所要の改正を行う。	〕 決 一
	*	_	阿賀野市災害対策本部条例の一部改正について 災害対策基本法の改正に伴い、同法の引用条文を改める。	決
	例	部改	<mark>阿賀野市税条例の一部改正について</mark> 原動機付自転車等の標識交付申請に関する規定を改めるとともに、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要 な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行により、個人市民税の均等割の税率の特例が設けられたことにより所要の改正を行う。	可決
		正	<mark>阿賀野市児童クラブ設置条例の一部改正について</mark> 平成25年4月1日に安田公民館内に児童クラブを開設することに伴い所要の改正を行うとともに、夏季休暇中のみ利用する場合の負担金を規定する。	可決
			<mark>阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について</mark> ひとり親家庭の定義に「父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定による命令を受けた児童」が加えられたことによ り、新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正を受け所要の改正を行う。	可決
			阿賀野市障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について 「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に題名改正されることから所要の改正を行う。	可決
			<mark>阿賀野市瓢湖管理事務所条例の一部改正について</mark> 瓢湖管理事務所の白鳥の里内への移転に伴い、事務所の所在地を改める。	可決
			<mark>阿賀野市都市公園条例の一部改正について</mark> 公園の配置及び規模に関する技術的基準、公園施設として設けられる建築物の建築面積に関する基準並びに移動等円滑化のために必要な特定公園施設 の設置に関する基準が当該市町村の条例に委任されたことから、必要な事項を規定するとともに、新潟県の都市公園使用料が改定されたことに伴い、こ	可決
			れに準じて市の使用料を改める。 阿賀野市道路占用料徴収条例の一部改正について	=
			道路法施行令の改正により、太陽光発電、風力発電設備及び津波避難施設が道路の占用許可対象物件に追加されたことに伴い、道路占用料を改める。	決
			阿賀野市市営住宅条例の一部改正について 市営住宅等の整備基準及び入居者の資格基準が当該市町村の条例に委任されたことから、新潟県住宅条例の一部改正の内容に準じる内容で改正を行う。	可決
			<mark>阿賀野市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について</mark> 貝喰ふれあい会館を現在の指定管理者である貝喰自治会に無償譲渡するため所要の改正を行う。	可決
			<mark>不動産の譲与について</mark> 貝喰ふれあい会館の管理運営の効率化を図るため、当該施設を現在の管理者である貝喰自治会に無償譲渡する。	可決
			工事請負契約の締結について(笹神中学校耐震補強・大規模改造(建築:管理・普通教室棟)工事) 制限付き一般競争入札に付した上記工事について、小菅・研創・齋藤特定共同企業体と3億3,495万円で請負契約を締結する。	可 決
			工事請負契約の締結について(笹神中学校耐震補強・大規模改造(建築:特別教室棟)工事)	可油
			制限付き一般競争入札に付した上記工事について、小林組・帆苅組特定共同企業体と1億8,847万5千円で請負契約を締結する。 新市建設計画の変更について	不可
	7	<u>-</u>	合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う公共的施設の整備事業等に要する経費に充てるための地方債(合併特例債)を起こすことができる期間が 延長されたことを受け、新病院整備事業の計画期間との整合を図り、新市建設計画の計画期間を1年延長し、平成27年度までとする。	決
	σ,		<mark>字の変更について</mark> 国土調査事業の実施により、笹神区域内において地籍の明確化を図るため混在している字を変更する。	可決
	他		市 <mark>道路線の廃止について</mark> 旧町村界で別々の路線になっている連続する路線を一つの路線に組み替えるため、千原1号線を廃止する。	可決
			市 <mark>道路線の変更について</mark> 水原郷病院へのアクセス道路を緑町1号線の起点及び終点の変更により認定、一旦廃止する千原1号線を千原飯山線の延伸により認定する。	了 可 決
			市道路線の認定について	可油
			水原駅駐車場整備に伴い1路線、県道新潟安田線の分田バイパス施工による1路線、地元要望による1路線を認定する。 阿賀野市土地開発公社の解散について	决 可
提表	条	_	近年の社会経済情勢から土地開発公社による公共施設用地先行取得の必要性は低下したことにより解散する。	決一
議員	架   例	部改正	阿賀野市議会委員会条例の一部改正について 平成25年度行政組織の改正に伴い、常任委員会の所管を整理するため改正を行う。	可 決